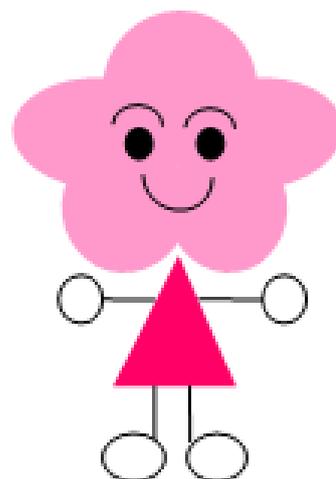


## 第3章 城陽市の環境政策



じょうりんちゃん



城陽環境啓発キャラクター

ウメっち

## 1. 城陽市環境基本条例

私たちは、健康で文化的な生活を営むために、良好な環境の豊かな恵みを受ける権利と将来の世代に引き継いでいく責務を有しています。そこで本市は、良好な環境の再生、保全及び創造に取り組む決意を表明し、持続的発展が可能な社会をつくるため「城陽市環境基本条例」を制定しました。本条例は、市が環境問題に総合的に取り組むために、様々な施策に共通する理念や、施策の基本的方向性を定めるものです。具体的な目標、施策については、環境基本計画やエコプラン等で定めています。

策定に当たって、一般公募の市民や事業者の代表、学識経験者等で構成する「城陽市環境市民懇話会」を発足し、コーディネーター役としてNPO法人の協力を得て着手しました。条例は平成13年12月に議会で可決され、平成14年4月1日から施行しました。

(資料編3-1「城陽市環境基本条例」、3-2「城陽市環境基本条例制定の経過と城陽市環境市民懇話会の活動経過」を参照)

## 2. 城陽市環境基本計画

### 1) 策定の概要

本計画は、「城陽市環境基本条例」で示されている現在及び将来の市民が安心・安全で快適な生活を営むことができる良好な環境を確保するためのものとして「第2次城陽市総合計画」(第3次：平成18年度策定、第4次：平成28年度策定)はもとより、それらに基づく「城陽市都市計画マスタープラン」「農業農村整備基本構想」「城陽市東部丘陵地利用計画」などの土地利用に関する計画、及び新名神高速道路の建設計画との整合性を図りつつ、各種環境施策の上位計画として位置づけられるものです。市は、環境に関わる個別計画や各種施策の策定及び実施にあたり、本計画を基本的な事業指針として活用します。また、本計画は、市、市民、市民団体、事業者がよりよい環境づくりに向けた活動を行う際の指針ともなります。

策定に当たって、条例と同様に環境市民懇話会との協働、コーディネーター役にNPO法人の協力を得て取り組みました。また、全コミュニティセンターで、環境市民懇話会の主催による「環境井戸端会議」を開催するなど、幅広い市民の意見を求めました。

これらの市民意見を参考に、基本計画案を作成し、議会に報告するとともに、環境審議会(環境基本条例に基づき平成14年10月1日設置)に諮問、審議会の答申内容や、議会、市長の意見を踏まえて、平成15年3月、環境基本計画を策定しました。

なお、平成29年度には本計画が目標年次を迎えたこと、また、本計画のその成果と課題及び近年の本格的な循環型社会への移行、地球温暖化への対応、エネルギー問題の深刻化、生物多様性の保全等の多様な社会的要請を受け、環境基本計画を改定し、「第2次城陽市環境基本計画」として、平成30年度から取組を進めています。

(資料編3-3「城陽市環境基本計画の策定経過」、3-4「城陽市環境基本計画の体系」を参照)



■ 第2次城陽市環境基本計画等の数値目標と進捗状況（平成31年3月末現在）

環境ビジョン	基本目標	指標	基準値 (平成28年度)	平成39年度の 数値目標	平成30年度実績値 ○印は数値目標達成項目	
【パートナーシップ】 パートナーシップで横断的・総合的に環境政策を推進する	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民・事業者の環境との関わり合いを増やし、環境を良くするためにパートナーシップで取り組みます</li> <li>環境に関する情報提供や環境学習・環境教育を充実し、環境にやさしい人を育みます</li> <li>大規模プロジェクトが進み市内の環境が大きく変わる中、市が中心となって、市民・事業者とともに、環境配慮行動・環境活動に取り組みます</li> </ul>	環境に関するイベント・学習会等への参加経験の割合	29.9%※①	50%	29.9%※①	
		環境を学ぶ機会の満足度	12.4%※①	50%	12.4%※①	
		環境マネジメントシステムの導入事業所数	23事業所	33事業所	25事業所	
		環境パートナーシップ会議の会員数	291人	380人	254人	
		市内一斉クリーン活動への参加事業所数	21事業所	35事業所	14事業所	
【生活】 安心・安全で快適・健康に暮らせるまちを創る	<ul style="list-style-type: none"> <li>良好で健全な大気・水・土壌等の環境を保全し、豊かな生活環境を守ります</li> <li>河川・地下水に恵まれた豊かな水環境を守り育てます</li> <li>安心して暮らせる環境を守り、築きます</li> <li>豊かな歴史・文化の活用を進めるとともに城陽らしい景観・まちなみを保全し、次世代に伝えます</li> </ul>	BOD 10 mg/L以下の調査地点の割合	100% (7地点/7地点)	100%維持	100% (7地点/7地点)	○
		川や池の水のきれいさに対する満足度	26.6%※①	50%	26.6%※①	
		公共下水道の水洗化率(水洗化人口/処理区域内人口)	92.6%	97.5%	93.2%	
		地域防災リーダーの育成	36人	129人	48人	
		重要備蓄品の備蓄	58.4%	100%	100.8%	○
		まちなみのゆとり、美しさに対する満足度	21.7%※①	50%	21.7%※	
		歩道設置率(歩道設置済延長/歩道設置計画延長)	62.6%	78.2%	65.9%	
		空き家バンク利用件数	12件	30件	14件	
		エコミュージアム事業参加者数	—	6,500人	4,017人	
【自然】 生物多様性に配慮し、人と自然との共生を図るまち	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な動植物が息息・生育できる自然環境を守り育てます</li> <li>東部の丘陵地における自然環境の保全・再生・創出を目指します</li> <li>城陽の豊かな自然を次世代に伝えるため、地域に根ざした生活を継承し、風土を生かした農業を守り育てます</li> </ul>	市の名木・古木登録数	36本	現状維持	38本	○
		耕地面積	404ha	350ha以上を維持	394ha	○
		1人当たり公園面積	6.2 m <sup>2</sup>	10 m <sup>2</sup>	6.25 m <sup>2</sup>	
		市街化区域の緑被率	18%	30%	20.5%※②	
		自然の生物との親しみに対する満足度	28.7%※①	50%	28.7%※①	
		自然観察会で確認された動物種数	鳥類 42種類 魚類等 16種類	増やす	鳥類 29種類	
		ホテルが見られる水辺の数	8カ所	10カ所	6カ所	
		農産物の販売金額	146千万円※①	170千万円	—	
【地球環境】 地球環境を考えた持続可能なエネルギー消費と生産を実践するまち	<ul style="list-style-type: none"> <li>私たちの活動が地球環境に影響を与えていることを認識し、身近な地域で行動します</li> <li>人と環境にやさしい交通体系のまちを創ります</li> <li>省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの活用により、低炭素型のまちづくりを進めます</li> <li>気候変動による自然や社会への影響にあらかじめ備える「適応策」に積極的に取り組みます</li> </ul>	環境家計簿を実施したことがある世帯の割合	1.8%	10%	1.9%	
		グリーンカーテンの取組実施家庭・公共施設	610件	増やす	656件	○
		市全体のCO <sub>2</sub> 排出量	—	2013年度比9%以上の削減	—	
		城陽さんさんバスの利用者数	208,089人	増やす	218,931人	○
		雨水貯留施設設置件数	25件/年	35件/年	5件/年	
		太陽光発電システムと蓄電池の同時設置件数	—	20件/年	13件/年	
【循環】 資源を有効活用する持続可能なまち	<ul style="list-style-type: none"> <li>3R(リデュース、リユース、リサイクル)のシステムを構築し、循環型のまちづくりを進めます</li> <li>環境負荷の小さいごみ処理を推進し、きれいなまちづくりを進めます</li> </ul>	家庭系一人一日あたりのごみの排出量	484g	473g	507g	○
		家庭用一人一日あたりの水の使用量	285ℓ	減らす	284ℓ	○
		生ごみ処理機への補助対象件数	10件/年	現状維持	8件	
		廃食用油の回収量	13,099ℓ	増やす	11,922ℓ	
		資源化物率 (ごみ及び資源物の合計量に対する資源物量の割合)	23.38%	26.82%	20.28%	
		小型家電回収量	2,880kg	増やす	3,887kg	○
		クリーン倶楽部城陽登録団体数	30件	45件	47件	○

備考：※①：平成27年実績値

※②：平成15年都市計画基礎調査

### 3. 推進体制

#### 1) 城陽環境パートナーシップ会議

環境基本条例第 27 条に基づき、市、市民、市民団体、事業者が「城陽市環境基本計画」の推進や良好な環境の保全等に関し、協力・協働して取り組むための組織です。

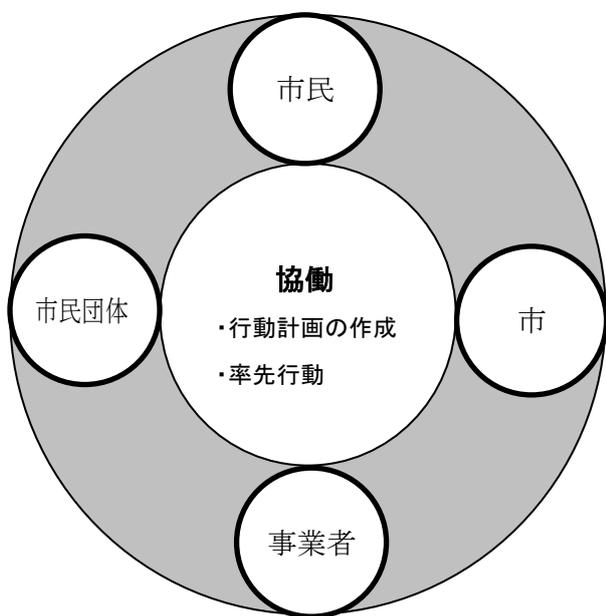
設立にあたり、環境市民懇話会の呼びかけにより、平成 15 年 9 月 1 日に設立発起人会を発足させ、設立に向けた具体的な検討作業を行うとともに、幅広い市民の参画を募り、同年 10 月 25 日に任意組織として「城陽環境パートナーシップ会議」が設立されました。

なお、設立総会の際において「環境を守り育てる市民の誓い」の宣誓文を参加者全員で読み上げ、環境保全に向けた決意を新たにしました。

組織構成は、総会・運営委員会・部会からなります。会員は、市民を基本としていますが、環境に関心のある方はどなたでも入会できます。会員は、個人会員、団体会員、賛助会員に区分され、個人会員、団体会員の会費は、多くの参加のもと幅広い活動の展開を図る目的で無料です。なお、賛助会員については賛助会費として年間 20,000 円を納入いただき、本会議の活動を支援していただいています。

環境基本計画の推進に向け、年度ごとに具体的な行動計画の企画・立案を行い、各種事業が実施されます。

(資料編 3 - 5 「城陽環境パートナーシップ会議規約」を参照)



#### ■会員の状況

平成 31 年 3 月 31 日現在

会 員 種 別 (単位)	会 員 数
個 人 会 員 (人)	254
団 体 会 員 (団体)	21
賛 助 会 員 (人・団体)	17



< 第 17 回城陽市環境フォーラム >



< 平成 30 年度総会 >

■平成30年度 城陽環境パートナーシップ会議事業報告

環境ビジョン	<b>■第2次環境基本計画目標達成のための取組</b> <b>○パートナーシップ会議の取組</b>	実績
パートナーシップ	<b>■</b> 市民と環境との関わり合いの向上 <b>■</b> パートナーシップによる環境活動のネットワーク化  ○総会の開催 ○環境フォーラム・環境ミニフォーラムの開催 ○第2次環境基本計画の取組 ○会報（エコパートナー通信）の発行（年4回） ○環境美化の推進	○総会の開催 平成30年度総会 6月23日（土） 参加者：23名 ○環境フォーラム・環境ミニフォーラムの開催 (1)環境ミニフォーラム 参加者：38名 6月23日（土）活動報告会 「城陽の生き物ガイドブッカー希少生物編ー」の完成報告 報告者：中川宗孝氏 「ペットボトルごみが地球環境を汚す」報告者：小林駿氏 (2)環境フォーラム 参加者：350名 11月11日（日）「知ろう 気候変動！」 ①講演会、抽選会 「気候変動の仕組みと暮らしへの影響」 講師：気象予報士・防災士 堀 奈津子氏 ②着物リメイクファッションショー（「布日和」） ③グリーンカーテンフォトコンテスト表彰 ④工作教室「エコ・ボート長谷山」「NPO法人やましろ里山の会」 ⑤その他 販売、活動紹介展示 ○会報（エコパートナー通信）の発行（年4回） 4月4日発行、7月11日発行、10月3日発行、1月9日発行 ○環境美化の推進 クリーン活動の実施 雨天中止 ○その他事業 京都環境フェスティバル出展 12月8日（土）、9日（日） 木津川出展 3月2日（土）～3月10日（日）
生活	<b>■</b> 水に親しめる環境の保全 <b>■</b> 健康・安全の推進  ○身近な河川の清掃活動の実施 ○グリーンカーテンの普及啓発 ○エコ料理教室 ○花いっぱい運動の実施	○身近な河川の清掃活動の実施 (1)第4回自然観察会 参加者：29名 2月3日（日） 講師：脇坂英弥氏 古川周辺の動植物の観察と河川の清掃 (2)木津川流域クリーン大作戦参加 参加者：13名 2月17日（日） 木津川/今池川の清掃活動 ○グリーンカーテンの普及啓発 (1)ゴーヤの苗を育成し、市民200名に配布（旬菜市）5月12日（土） (2)ゴーヤの苗を公共施設に配布（22施設 345苗） ○エコ料理教室 (1)こどもエコ料理教室 参加者：34名 8月25日（土）「梅ゼリー、イチジクあんぱん、フルーツパンケーキ」 (2)男のエコ料理教室 参加者：22名 1月19日（土）「恵方巻、豚汁、胡桃ゆべし」 ○花いっぱい運動の実施 菜の花、コスモスの栽培、菜種油（8本（600g/本））の作成
自然	<b>■</b> 多様な動植物の生息・生育環境や生態系の保全・創造 <b>■</b> 身近な自然環境の再生・保全 <b>■</b> 動植物の保全に関する意識の高揚  ○身近な河川と里山で見られる動植物の観察会の開催（年3回） ○城陽生き物ガイドブックの作成 ○竹林の整備（竹炭づくり）	○身近な河川の清掃活動の実施 (1)第1回自然観察会 雨天中止 (2)第2回自然観察会 雨天中止 (3)第3回自然観察会 雨天中止 (4)第4回自然観察会 参加者：29名 2月3日（日） 講師：脇坂英弥氏 古川周辺の動植物の観察と河川の清掃 ○城陽生き物ガイドブックの作成 「城陽の生き物ガイドブッカー希少生物編ー」完成 ○竹林の整備（竹炭づくり） 梅の郷青谷づくりへ参加（年14回） 参加延べ人数：604名 ○その他事業 自然学習会 参加者：29名 12月2日（日） 橿原市昆虫館
地球環境	<b>■</b> 市民生活や社会経済活動における低炭素化の推進 <b>■</b> 地球環境保全に関する学習・啓発活動の推進  ○省エネ診断の実施 ○エコバスツアーの開催 ○企業訪問の実施	○省エネ診断の実施 診断者：計34名 南部コミセンまつり、さんさんフェスタ ○エコバスツアーの開催 (1)こどもエコバスツアー 参加者：34名 8月3日（金） パナソニック㈱ エナジーデバイス事業部 (2)エコバスツアー 参加者：35名 3月8日（金） 日吉ダム スプリングスひよし ○企業訪問の実施 運営委員：5名 12月19日（水） 株式会社デュレイテクニカル
循環	<b>■</b> 循環型社会に関する学習・啓発活動の推進  ○ごみの分別・減量化の啓発 ○廃食用油回収の啓発 ○マイボトルの推進 ○「毎月エコ」（エコカレンダー）の作成 ○環境学習会の開催	○ごみの分別・減量化の啓発 環境出前講座 市内保育園（10園：計544人） 7月2日（月）～ 8月6日（月） ○廃食用油回収の啓発 「廃食用油を使ってキャンドルを作ろう！」 参加者：38名 7月22日（日） ○マイボトルの推進 エコパートナー通信でのマイボトルの推進 ○「毎月エコ」（エコカレンダー）の作成 「Joyo Eco Choice!」完成

■令和元年度 城陽環境パートナーシップ会議事業計画

環境ビジョン	<p>■第2次環境基本計画目標達成のための取組</p> <p>○パートナーシップ会議の取組</p>
パートナーシップ	<p>■市民と環境との関わり合いの向上</p> <p>■パートナーシップによる環境活動のネットワーク化</p> <p>○総会の開催</p> <p>○環境フォーラム・環境ミニフォーラムの開催</p> <p>○第2次環境基本計画の取組</p> <p>○会報（エコパートナー通信）の発行（年4回）</p> <p>○環境美化の推進</p>
生活	<p>■水に親しめる環境の保全</p> <p>■健康・安全の推進</p> <p>○身近な河川の清掃活動の実施</p> <p>○グリーンカーテンの普及啓発</p> <p>○エコ料理教室</p> <p>○花いっぱい運動の実施</p>
自然	<p>■多様な動植物の生息・生育環境や生態系の保全・創造</p> <p>■身近な自然環境の再生・保全</p> <p>■動植物の保全に関する意識の高揚</p> <p>○身近な河川と里山で見られる動植物の観察会の開催（年3回）</p> <p>○城陽生き物ガイドブックの作成</p> <p>○竹林の整備（竹炭づくり）</p>
地球環境	<p>■市民生活や社会経済活動における低炭素化の推進</p> <p>■地球環境保全に関する学習・啓発活動の推進</p> <p>○省エネ診断の実施</p> <p>○エコバスツアーの開催</p> <p>○企業訪問の実施</p>
循環	<p>■循環型社会に関する学習・啓発活動の推進</p> <p>○ごみの分別・減量化の啓発</p> <p>○廃食用油回収の啓発</p> <p>○マイボトルの推進</p> <p>○環境学習会の開催</p> <p>○「Joyo Eco Choice!」の活用</p>

○運営委員会・部会の開催 毎月第1・第3木曜日



<自然観察会>



<保育園環境出前講座>



<こどもエコ料理教室>



<ゴーヤ苗配布>



<省エネ診断>



<グリーンカーテンフォトコンテスト>

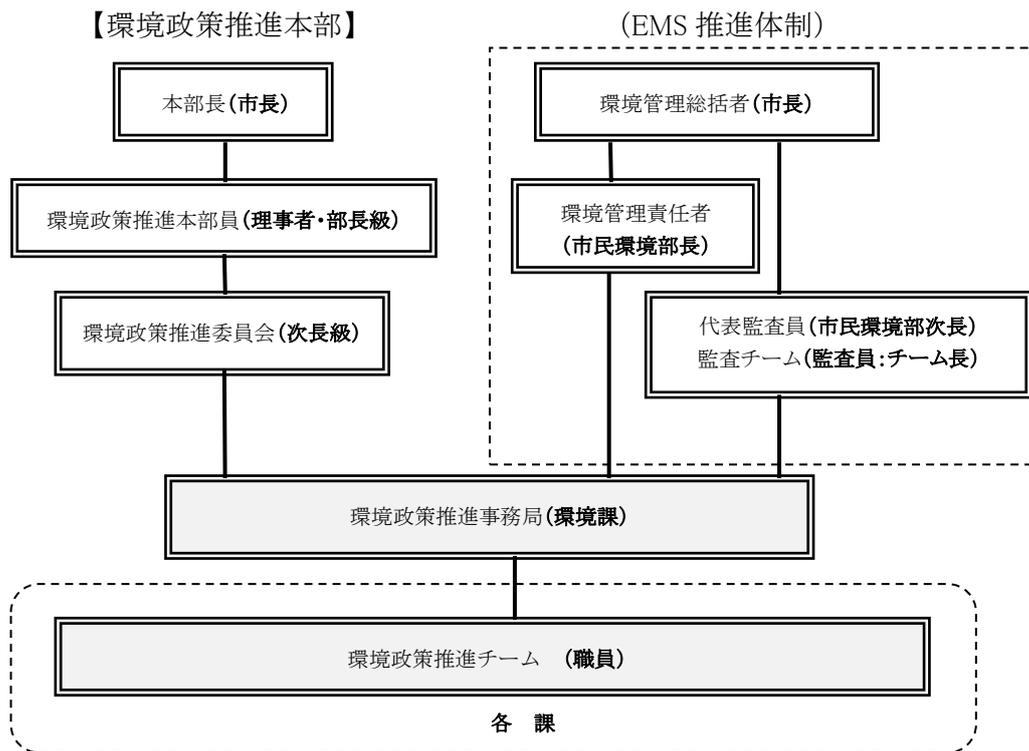
## 2) 庁内の推進組織

環境基本条例第 28 条で庁内推進体制を整備することを定めています。

そのため市では、「城陽市環境基本計画」の策定や推進、さらには環境マネジメントシステム (EMS) の運用など、庁内の環境施策全般についての検討や方針決定並びに進行管理を行うために、「城陽市環境政策推進本部」を平成 14 年 4 月 1 日に設置しました。

(資料編 3 - 6 「城陽市環境政策推進本部設置規則」を参照)

### ■城陽市環境政策推進体制図



## 4. 城陽市環境審議会

環境基本条例第 26 条に基づき、環境基本計画や良好な環境の保全等に関する基本的事項を調査審議する諮問機関として、市民団体の代表者 3 名、学識経験者 5 名、公募による市民 2 名の計 10 名により組織されています。

環境基本計画の推進や、環境施策の進捗状況などに関する調査審議・意見具申が行われています。

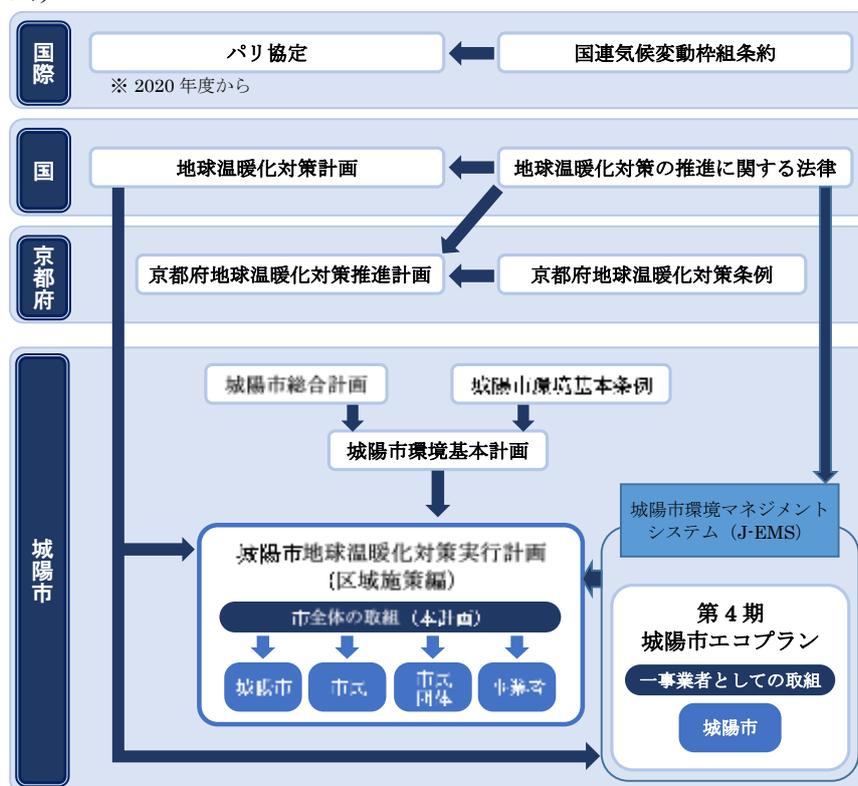
(資料編 3 - 7 「城陽市環境審議会規則」、3 - 8 「城陽市環境審議会の開催状況」を参照)

## 5. 城陽市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

市では、市域全体で地球温暖化防止を進めていくため、「城陽市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を推進しています。

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第 19 条で、市町村が策定するべきと定められている「区域の温室効果ガス排出の抑制等のための計画的施策」として位置づけられ、市内の地球温暖化防止の指針となる計画です。

### ■ 計画の位置づけ



#### 1) 計画期間

平成 25 年度（2013 年度）から平成 29 年度（2017 年度）までの 5 年間で計画期間である前計画の基準年度は、平成 2 年度（1990 年度）となっており、平成 30 年度（2018 年度）から平成 34 年度（2022 年度）までの 5 年間である現計画の基準年度は平成 25 年度（2013 年度）となっています。

前計画の計画期間は平成 25 年度（2013 年度）から平成 29 年度（2017 年度）までの 5 年間（計画の基準年度は、平成 2 年度（1990 年度））となっており、現計画の計画期間は、平成 30 年度（2018 年度）から平成 34 年度（2022 年度）までの 5 年間となっています（計画の基準年度は、平成 25 年度（2013 年度））。

#### 2) 対象とする温室効果ガスの種類

地球温暖化対策の推進に関する法律第 2 条第 3 項では 7 種類の温室効果ガスが定められて

おり、現計画では、温室効果ガスの大部分を占める二酸化炭素を対象とします。

### 3) 現況と目標値

平成 28 年度（2016 年度）温室効果ガス排出量は 364,021 t-CO<sub>2</sub>で、基準年度と比べると、約 35.3%増加しています（目標は平成 29 年度（2017 年度）までに基準年度比で 5%～9%削減）。

なお、現計画では、平成 34 年度（2022 年度）の温室効果ガス排出量を平成 25 年度（2013 年度）比 9%削減することを目標としています。

### 4) 平成 30 年度の主な実施結果

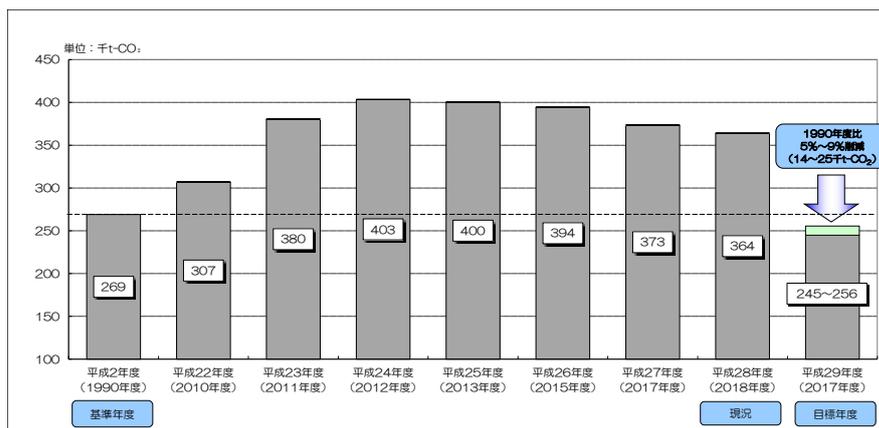
施策分類	主な取組
省エネ行動の促進	環境家計簿（11 件）、省エネ診断（34 件）他
省エネ・省 CO <sub>2</sub> 機器の導入促進	デイルイト式の LED 街灯の設置
地産地消の推進	こどもエコ料理教室（34 名）、男のエコ料理教室（22 名） 地球温暖化防止教室 （「温暖化」×「防災」私たちにできること・13 名）
太陽光発電の普及促進	夏休み親子工作教室（ソーラーハウスの製作・20 組 26 名）
ヒートアイランド現象の緩和	グリーンカーテンの普及（656 件）
環境に配慮した交通の推進	公用車におけるエコカーの導入
3R の推進	生ごみ処理機等購入補助（8 件）
環境学習・教育の推進	環境フォーラム（350 名）、クールアースデー（市民 39 家庭、事業者 16 社、公共施設は閉庁日のため実施なし）等

### ■城陽市の温室効果ガス排出量（経年変化）

単位：t-CO<sub>2</sub>

	平成2年度 (1990年度)	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2015年度)	平成27年度 (2017年度)	平成28年度 (2018年度)
廃棄物部門	1,000	1,178	1,173	1,169	1,070	1,080	1,074	1,055
運輸部門	91,347	106,761	105,139	105,736	98,120	100,414	92,844	93,075
業務部門	50,744	69,120	99,837	111,741	122,200	101,709	100,866	100,079
家庭部門	67,811	82,609	118,702	128,965	123,008	124,437	117,531	114,876
産業部門	58,098	47,338	55,541	55,850	55,872	66,693	61,133	54,936
合計	269,000	307,006	380,392	403,461	400,270	394,333	373,448	364,021
基準年度比 増減割合		14.1%	41.4%	50.0%	48.8%	46.6%	38.8%	35.3%

## ■城陽市における温室効果ガス排出量の現況と目標



## 6. 環境マネジメントシステム・エコプラン

市では、国際規格の環境マネジメントシステムであるISO14001の認証を平成15年3月に取得しました。平成24年4月からは、9年間のISO14001の取組実績を踏まえ、市独自の環境マネジメントシステム（J-EMS（ジェイムス））の運用を開始しました。

J-EMSでは、エコオフィス活動や、環境保全活動、公共工事における環境配慮などの推進の他、市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の削減を目指す城陽市エコプランの進行管理も実施しています。

そのほか、市内の中小企業の環境マネジメントシステムの構築を支援するため、平成16年度より環境管理の国際規格であるISO14000シリーズ、または、品質保証の国際規格であるISO9000シリーズを認証取得した中小企業者に対して経費の一部を助成しています。

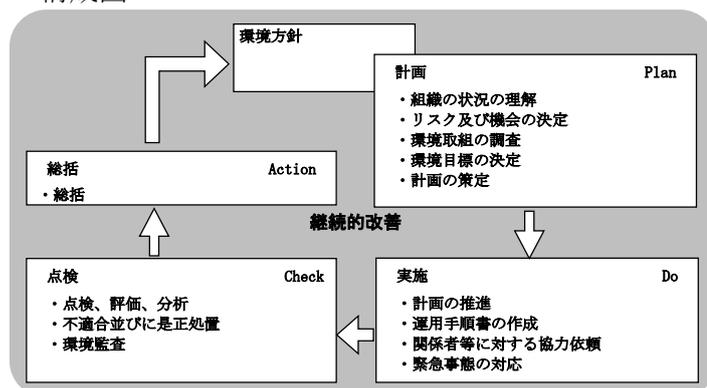
### 1) J-EMS

J-EMSは、市の事務・事業における環境への負荷の低減、及び環境の保全と改善に関する活動を継続的に実施し、維持することを目的とし、市長が定める環境方針に基づき、PDCAサイクルにより、環境行政の効率化・活性化を図るものです。

所属ごとに環境政策推進チーム員（計42名）が中心となり、市の事務・事業に伴う環境負荷の低減に取り組んでいます。

（資料編3-9「城陽市環境方針」を参照）

## ■システム構成図



■平成 30 年度実施結果

環境目標	平成 30 年度取組概要	結果	所属名
既存の街灯を交換する際、太陽光で発電できるシステムを備えた街灯を設置する。	太陽光で発電できるシステムを備えた街灯の設置を検討したが、費用面を検討した結果、ダイライト式の LED 街灯を設置したことで環境に配慮した。	×	管理課
消防本部庁舎移転新築工事において再生可能エネルギーを導入する。	再生可能エネルギーの導入を検討し、機器選定を平成 31 年 5 月、着工を 8 月に行う予定である。	○	営繕課
エコカーテンの普及事業を行う。	みどりのエコカーテン作り教室を開催し、参加者 20 名にゴーヤの苗を渡した。また、エコカーテンを今池コミュニティセンターに設置した。	○	市民活動支援課 (市民活動支援係)
グリーンカーテンを設置し、地球温暖化の防止及び節電等に努める。	事務所南側にゴーヤを植えてグリーンカーテンを完成させ、10 月に撤去した。	○	ごみ減量推進課
グリーンカーテンの啓発と併せて、夏の節電対策、環境学習の場においてミスト発生機を使用する。	○ゴーヤの苗配布 ・市内 22 施設、計 345 苗配布 ・城陽旬菜市において、市民に 440 苗配布 (市民 1 人あたり 2 株、計 220 人) ○フォトコンテストの実施 ・応募作品 7 点の中から 3 点を選考した。 ・第 17 回城陽市環境フォーラムにおいて、選考された 3 作品を表彰した。	○	環境課
グリーンカーテンなどにより緑化を推進する。	各保育園への実施の呼びかけを行い(環境課)、各保育園で実施(5月～9月)された。	○	子育て支援課
グリーンカーテンを設置し、地球温暖化の防止及び節電等に努める。	グリーンカーテンを設置から撤去まで計画どおりに実施し、地球温暖化の防止及び節電等に努めた。また、来年度の設置計画を検討した。	○	経営管理課
夏季の暑さ対策を含め、継続してグリーンカーテンなど校内緑化に取り組む。	各学校、幼稚園への実施の呼びかけを行い(環境課)、各学校で実施(5月～9月)された。	○	学校教育課
公用車の更新ではエコカー(低燃費車)を選定する。	購入計画どおりエコカー減税対象車のホンダ ステップワゴンを購入し、7月11日から運行を開始した。また、公用車4台について低燃費車両に更新するための予算措置を行った。	○	総務情報管理課
晴天時の近距離訪問などにおいては、極力自動車を使用せず、自転車にて訪問する。	電動自転車の利用促進に努めた。	○	子育て支援課

本庁舎付近の現場確認をする際は、自転車を利用する。	自転車を利用して移動し、本庁舎付近の現場確認を行った。	○	管理課
人感センサー搭載の照明（街灯）を設置する。	太陽光で発電できるシステムを備えた街灯の設置を検討したが、費用面を検討した結果、デイライト式のLED街灯を設置したことで環境に配慮した。	×	管理課
既存の街灯を交換する際、太陽光発電システムを備えた街灯を設置するとともに発電量を確認できるモニター等を設置する。	太陽光で発電できるシステムを備えた街灯の設置を検討したが、費用面を検討した結果、デイライト式のLED街灯を設置したことで環境に配慮した。	×	管理課
第4期エコプランを推進する。（クールチョイス城陽等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自転車利用の促進</li> <li>・貸出可能自転車一覧表を作成し、新着情報等に掲載して周知を行った。</li> <li>○執務室内の省エネ推進</li> <li>・執務室の22時以降原則消灯について、新着情報等で呼び掛けを行った。</li> </ul>	○	環境課

○:達成(適合) ×:未達成(不適合)

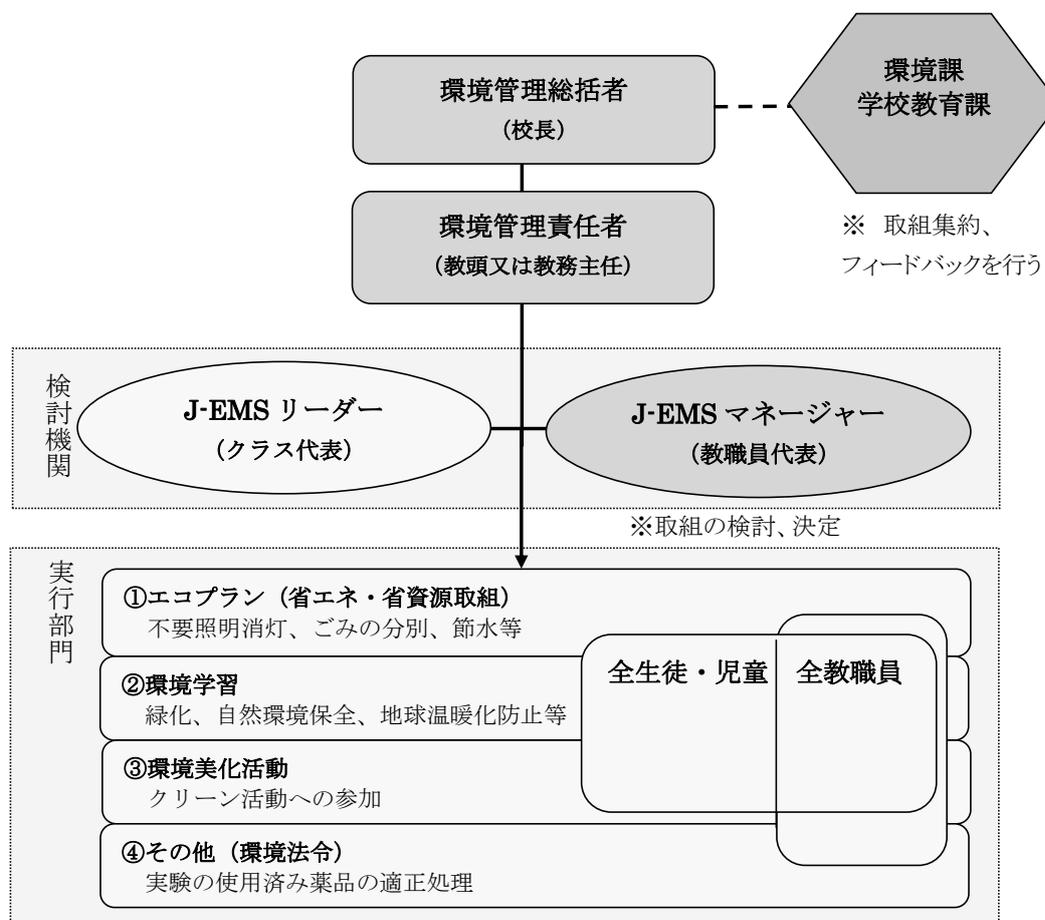
上記の環境目標の他、全所属において、エコオフィス活動の推進を図るため、照明は執務中にのみ点灯し、できるだけ消灯する、空調は執務中にのみ使用し、無人になるときは停止するという共通取組のほか、所属独自項目として、OA機器の電源OFFや両面印刷や裏紙の利用等の紙の使用量削減等について取り組みました。

## 2) J-EMS エコスクール

平成 27 年度より、各小中学校における環境負荷の低減を図るとともに、環境教育の推進を図ることを目的とし、J-EMS エコスクールの運用を開始しました。J-EMS エコスクールは、主に学校における環境教育の観点からの環境マネジメントシステムとして、環境学習、環境美化活動に、エコプラン（省エネ・省資源活動）の推進等を加えたシステムです。

J-EMS エコスクールは、各学校長をトップとした学校の独自取組として、日常における省エネ・省資源取組、環境学習等について、現状調査、環境目標、実施計画、見直しといった PDCA サイクルにより取組を推進することとしています。

### ■J-EMS エコスクール組織図



■平成 30 年度実施結果

学校毎に、児童生徒、教職員、学校全体の 3 つの取組（環境目標）を設定し、取り組みました。

①中学校

校名	取組内容			主な取組の様子等
	児童・生徒	教職員	全体	
城陽中学校	教室の電気はこまめに消す。	適切な室温管理（冷房時 28℃、暖房時 20℃）を徹底する。	「ゴミ 0（ゼロ）の日」や「校内クリーンキャンペーン」に参加し、校内環境を整える。	「ゴミ 0 の日」や「校内クリーンキャンペーン」では、多くの生徒の積極的な参加があった。また、校内特別清掃や啓発ポスターの作成など、安全美化委員の活動を充実させることができた。さらに、安全美化委員の積極的な運用をすることで、ゴミ分別に対する意識を活性化することができた。
西城陽中学校	教室の電気、エアコンはこまめに消す。	適切な室温管理を徹底する。	様々な場面で節電・節約を徹底する。	冷暖房に関しては、職員室の管理パネルを頻繁にチェックし、温度設定や消し忘れ等を管理した。教室も巡回の先生に電灯の消し忘れ等をチェックするように声かけをした。
南城陽中学校	教室、トイレの照明をこまめに切る。	エアコンの適温を徹底する。紙の再利用を進める。	校内の環境美化を進める。地域のクリーン運動に参加する。	消灯については、日直の当番の仕事を徹底し、委員会の仕事をもっと活性化する。紙の再利用については、ほぼ意識してできている。また、エアコンの設定温度を守る。
東城陽中学校	教室の電気をこまめに消したり、清掃活動時の水の使用を最小限に努める。	適切な室温管理（冷房時 28℃、暖房時 20℃）を徹底する。	P T A 主催の環境ボランティア活動に参加する。	教室の消灯については日直の仕事として取り組むことができた。生徒が消し忘れたときは巡回している教師が消灯した。冬場の目標設定温度では、エアコンが部屋の上部についていることもあり、教室が適正温度にならないことがある。特別支援学級でグリーンカーテンに取り組み、生育観察を通して植物への関心を高めた。
北城陽中学校	教室の電気はこまめに消す。1 ヶ月の電気代を知らせる。ゴミの分別を確実に行う。	冷暖房を適切な温度に保つ。ミスプリントの裏面の使用を進める。毎月の電気料金を職員に知らせる。	校内での動植物の飼育・栽培を推進し生物の生育環境を学ぶとともに生物を取り巻く環境の大切さについて知る。また、校区、校内の環境美化に努める。	生徒会では今年度も福島復興支援の取組で「ひまわりプロジェクト」に取り組んだ。また、P T A と協力しプランターへの花植を行った。技術科が菊の栽培に取り組んだ。さらに、紙の再利用については教職員間で定着したが、エアコンの適切な温度管理や消し忘れについては教職員間の意識差が大きい。

②小学校

校名	取組内容			取組の様子等
	児童・生徒	教職員	全体	
久津川小学校	エコ週間を設け、重点的に節電、節水、ゴミの分別に努める。また、啓発を促すポスターを環境委員会で作成、掲示する。	ゴミの分別を徹底、節電に努めるなど、エコの取組を進める。	ゴミの分別やグリーンカーテンの栽培などを取り組み、節電を試みる。節電につながるように、環境美化に努める。	2学期は環境安全委員会のエコ週間の取組を中心に行った。年間を通じた児童会の取組としてはプルトップ集めを行った結果、21.8Kgが集まり、社会福祉協議会へ寄付した。エアコンが導入され、示された温度設定を守るなどの心がけが浸透した。また、エアコン使用時は一斉起動にならないように、校内で調整を行った。
古川小学校	教室の電灯は、こまめに消し、水道の水は、出しっぱなしせずに確実に止める。	適切な室温管理に努め、無駄な電力使用を控え、節電を心がけるよう徹底する。	古紙回収に取り組む。	教室移動の時には消灯を徹底し、水道使用後に蛇口を閉めることについても定着してきており、児童同士でも注意し合えるようになった。職員室や教室の冷暖房について適正な温度管理に努め、一時に電力が超過しないよう調整も図っている。 今年度も古紙回収に取り組み、児童・教職員の環境への意識を高めることができた。
久世小学校	教室に誰もいない時は、電気や扇風機をきちんと消す。	適切な室温管理（冷房時28℃、暖房時20℃）を徹底する。	ペットボトルキャップやプルタブを集め、両面を使用した紙は、古紙回収に出し、資源のリサイクルを行う。	エコ委員会が中心となり、電気消灯点検や掃除、ゴミ分別点検などに取り組みした。2学期の運動会練習時でも、教室の消灯やエアコンを切ることが意識できた。通年を通してペットボトルキャップやプルタブの回収、古紙回収に全校的に取り組めたのは良かった。夏休みエコチャレンジに意識付けを行った上で家庭とともに取り組んだ。
深谷小学校	水道の蛇口は出しっぱなしにせず確実に閉め、水の無駄を減らす。	印刷物等、紙の無駄をなくす。	プルトップやペットボトルのふたを集め、協力団体に送る。	環境委員会をリーダーとし、水の無駄をなくすなどの環境目標をポスターや放送で呼びかけた。また、全校児童や近隣の保育園、小中学校と連携し、プルトップやペットボトルのふたを集めて、協力団体に寄贈することができた。また、その取組の様子や結果を全校に向けて報告することもできた。このように環境をよりよくするために全校で取り組むことはできたが、J-EMS エコスクールの取組という意識は薄くなってしまった。

校名	取組内容			取組の様子等
	児童・生徒	教職員	全体	
寺田小学校	教室に人がいない時は電灯を消す。 水道を使った後は、すぐに蛇口をしめる。	適切な温度管理を心がける。(冷房時 28℃、暖房時 20℃) 長期の休みには電源プラグを抜き、待機電力を削減する。 化学薬品等の有害物質は、適切に保管、処分する。	花いっぱい運動やグリーンカーテンに取り組む。 ペットボトルのキャップを集めて、寄付する。	児童においては、環境・美化委員会の子供たちを中心に、節水・節電することや教室のゴミを分別することの大切さを全校で意識できるようにポスターを掲示し周知した。しかし、節水や節電については、委員会活動などでチェックをするなどの活動まではできていない。教職員においては、節電を呼びかけた。化学薬品簿も作成して、管理に努めた。
寺田南小学校	教室の電気はこまめに消す。 水道の無駄遣いを減らす。	適切な室温管理(冷房時 28℃、暖房時 20℃)を徹底する。	グリーンカーテンに取り組む。	児童会が中心となり取組を行った。あまり積極的に取り組めたわけではないが、児童が中心となって「節水キャンペーン」として水道の使用量を調べ、節水を意識させるポスターなど校内の児童が使う全ての水道の近くに貼った。しかしながら、水道の使用量は一週間ごとにしかわからず、またプールの時期と重なってしまったため、児童の節水の結果が数字として見られず、わかりにくいものになってしまった。
寺田西小学校	ゴミの分別をきちんとする。無駄な資源ごみを出さない。	教室の電気の無駄使いに気を付ける。印刷の紙の無駄をなくす。	ペットボトルのキャップを集めることにより、二酸化炭素を削減し、地球温暖化を防止する。	エアコンの消し忘れや、電気の消し忘れがないよう各クラス注意ができた。職員の残業による電気代の増加や無駄なものを使うことがないよう努力したい。印刷時の紙の無駄については、両面印刷にしたり、失敗しないよう声をかけたりと努力はできた。
今池小学校	ゴミの分別を正しく行う。	ゴミの分別を正しく行う。	ゴミの廃棄やリサイクルについて学ぶ。	環境委員会の児童を中心に、「環境による取組」について考え、全校で取り組むことができた。人がいない教室やトイレの消灯を放送で呼びかけたり、水道の水の無駄遣いをしないようポスターを作成したりした。環境委員会で「チェック&チェック週間」を設け、委員会児童が各クラスのゴミの分別点検をすることにより、全校でゴミの分別を意識することができた。

校名	取組内容			取組の様子等
	児童・生徒	教職員	全体	
富野小学校	こまめに電灯を消すなど、節電に努める。 水の無駄づかいをせず、またつかった後は出しっぱなしにせず必ず蛇口を締める。	節電・節水や再利用など身近な環境保護活動に取り組み、その成果を整理することにより、啓発を図る。	校内の緑化活動に取り組む。	雨水タンクの設置により、水やりの習慣などがよく定着している。委員会活動を中心に、植栽や水やり、校門周辺の掃き掃除などに積極的に取り組み、環境緑化や美化の意識が高まった。校内配布物は、反故紙を活用することが習慣化しているが、ミス印刷を減らすことも大事にしたい。エアコンの設定に伴い、節電や節水などの啓発表示とともに、電気料金を知らせるなどして節電や節水と儉約の意識付けは積極的に行っている。
青谷小学校	教室の電気はこまめに消す。	ごみの分別とリサイクルを徹底する。	花などの植物を育てる。	教室等における電気をこまめに消すことについては、クラスの日直等が率先して、取り組むことができた。ごみの分別とリサイクルに関しては、教職員が意識を向上させることで徹底することができた。年に2回、PTAの環境委員会と児童が花の苗を植え、委員会で当番を決めて、観察・水やり等の取組ができた。



### 3) 城陽市エコプラン～地球温暖化防止を含む率先実行計画～

本計画は、市が事業者及び消費者としての立場から、自らの事務・事業による環境負荷の低減に率先して取り組むための実行計画として平成15年3月に策定しました。

また、本計画は、温室効果ガスの排出抑制に向けた取組を含むことから、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条に基づき、地球温暖化対策に係る実行計画としても位置づけています。なお、平成30年度からは第4期計画を推進しています。

#### (1) 計画期間

平成30年度(2018年度)から令和4年度(2022年度)までの5年間です。(計画の基準年度は、平成25年度(2013年度)です。)

#### (2) 計画の対象範囲

第1期から第3期計画までは市が直接管理する施設のみを対象としてきましたが、第4期計画からは法人や民間等に管理運営を委託している施設(指定管理等施設)についても計画の対象範囲とします。

なお、これらの指定管理等施設については、本計画の協力を求めるとともにエネルギー管理を行うこととします。

#### (3) 対象とする温室効果ガスの種類

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)、メタン(CH<sub>4</sub>)、一酸化二窒素(N<sub>2</sub>O)の3種類を対象とします。

#### (4) 目標値

平成25年度(2013年度)を基準年度とし、平成30年度から5年間で温室効果ガス排出量を9%(872t-CO<sub>2</sub>)削減することを目標値とします。

#### (5) 平成30年度実績

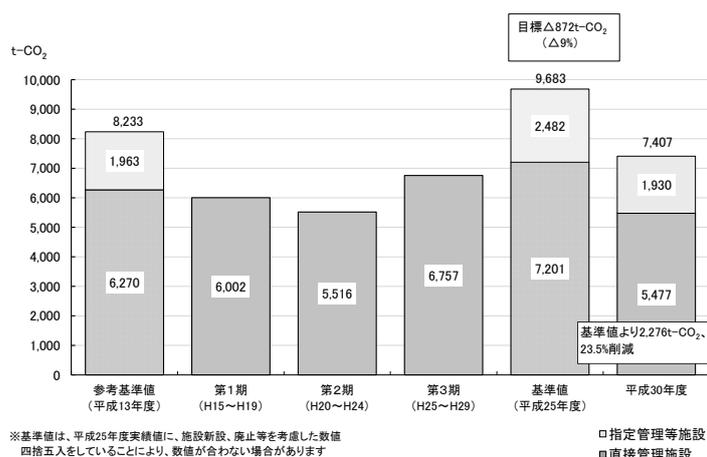
##### ①温室効果ガス総排出量

平成30年度温室効果ガス総排出量は7,407t-CO<sub>2</sub>で、基準値と比較して23.5%(2,276t-CO<sub>2</sub>)減少しています。

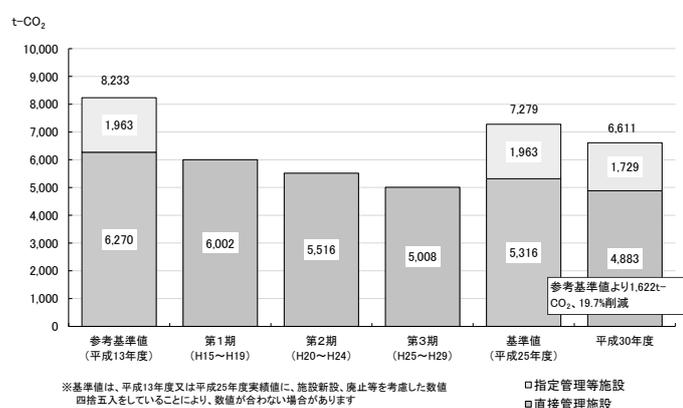
これは、電気(関西電力)の二酸化炭素排出係数が下がった影響を受けているためです。

なお、エネルギー使用量自体も削減できており、固定係数を使用した平成30年度参考排出量は6,611t-CO<sub>2</sub>で、基準値と比較して19.7%(1,622t-CO<sub>2</sub>)減少しています。

## ■ 温室効果ガス排出量（変動係数）



## ■ 温室効果ガス排出量（固定係数）



- ※1 温室効果ガス排出量の算定について（地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・改定の手引き：(H26.3 環境省)  
温室効果ガス排出量は算定項目ごとの「活動量」（電気や燃料（都市ガス等）の使用量等）に「排出係数」（活動量単位あたりの温室効果ガス排出量）を乗じて算定します。二酸化炭素以外の温室効果ガスの排出量については、さらに「地球温暖化係数」を乗じて二酸化炭素に換算します。また、排出係数は、最新の数値を用いることとします。
- ※2 固定係数とは、平成13年度基準値の算定時に使用した排出係数（平成11年度係数）です。

## ②活動項目別の温室効果ガス排出状況

市施設等の温室効果ガスの排出量は、78.8%が電気の使用に伴うものです。

### ◆電気使用に伴う温室効果ガス排出量

電気使用に伴う温室効果ガス排出量は、市庁舎等で電気排出係数の低い電力会社と契約したことにより、基準年度比で25.3%減少しました。

なお、その他の要因は、空調機の更新、街灯のLED化、上水道の配水量減少に伴うポンプ場や浄水場の電気使用量の減少等が挙げられます。

### ◆燃料使用に伴う温室効果ガス排出量

燃料使用に伴う温室効果ガス排出量は、基準年度比で16.7%削減となりました。特に灯油は、市内小中学校のFF式灯油暖房機の撤去、都市ガスは、各コミセン等における空調の省エネ管理の徹底が主な要因です。

### ◆公用車の燃料使用に伴う温室効果ガス排出量

公用車の燃料使用に伴う温室効果ガス排出量は、基準年度比で7.6%削減となりました。これは燃費性能がよい公用車への更新により、車両燃料使用量が減少したことが主な要因です。

## ■活動項目別の温室効果ガス排出量

(単位：kg-CO<sub>2</sub>)

	平成25年度 (基準値)	平成30年度			平成30年度参考排出量 (固定係数使用)			
		平成30年度	対基準値 増減量	対基準値比	平成30年度	対参考基準値 増減量	対参考基準値比	
電 気	事務所で使用した電気	3,949,822	2,921,024	-1,028,798	74.0%	3,761,092	-188,730	95.2%
	事業系施設で使用した電気量 (ポンプ場、上下水道部、街灯 など)	3,863,898	2,914,298	-949,600	75.4%	3,514,419	-349,479	91.0%
	合 計	7,813,720	5,835,322	-1,978,398	74.7%	7,275,511	-538,209	93.1%
燃 料	灯油	288,277	149,467	-138,810	51.8%	149,467	-138,810	51.8%
	A重油	453,112	466,757	13,645	103.0%	466,757	13,645	103.0%
	液化石油ガス(LPG)	104,665	69,895	-34,770	66.8%	69,895	-34,770	66.8%
	都市ガス	860,011	734,960	-125,051	85.5%	734,960	-125,051	85.5%
	合 計	1,706,065	1,421,079	-284,986	83.3%	1,421,079	-284,986	83.3%
公 用 車 等 燃 料	ガソリン	113,533	103,614	-9,919	91.3%	103,614	-9,919	91.3%
	軽油	45,670	43,424	-2,246	95.1%	43,424	-2,246	95.1%
	合 計	159,203	147,038	-12,165	92.4%	147,038	-12,165	92.4%
公用車の走行距離(燃焼副生成物)	3,659	3,436	-223	93.9%	3,436	-223	93.9%	
CO <sub>2</sub> 排出量 合計	9,682,647	7,406,875	-2,275,772	76.5%	8,847,064	-835,583	91.4%	

※四捨五入の関係により、合計が合わない場合があります。

※基準値は、平成25年度温室効果ガス排出量(実績値)です。(施設新設、廃止等を考慮)

### ③施設別温室効果ガス排出量

施設別の排出量の33.7%が上下水道施設となっています。

なお、施設別温室効果ガスで排出係数を固定した参考排出量は、ほとんどの施設で増加していますが、これは電気排出係数の影響を受けているためです。

しかしながら、温室効果ガス総排出量でみると7.6%（指定管理等施設を含めると8.6%）削減できていることから、市全体では省エネ化が進んでいることがわかります。

#### ■施設別温室効果ガス排出量 (単位：kg-CO<sub>2</sub>)

対象施設	平成25年度 (基準値)	平成30年度			平成30年度参考排出量 (固定係数使用)		
		平成30年度	対基準値 増減量	対基準値比	平成30年度	対参考基準値 増減量	対参考 基準値比
市庁舎	793,876	455,532	-338,344	57.4%	618,169	-175,707	77.9%
街灯	709,394	274,845	-434,549	38.7%	324,759	-384,635	45.8%
河川ポンプ場、排水機場	44,807	32,565	-12,242	72.7%	36,904	-7,903	82.4%
衛生センター	66,172	45,664	-20,508	69.0%	48,063	-18,109	72.6%
保健センターと休日急病診療所	41,360	28,185	-13,175	68.1%	41,513	153	100.4%
子育て支援課関連施設(保育園2、学童保育所10、ふたば園、地域子育て支援センター)	124,109	99,356	-24,753	80.1%	128,672	4,563	103.7%
消防施設(庁舎、久津川・青谷分署、訓練塔)	187,881	148,899	-38,982	79.3%	190,181	2,300	101.2%
上下水道施設(庁舎、浄水場、ポンプ場、取水井)	2,983,323	2,496,545	-486,778	83.7%	2,947,755	-35,568	98.8%
幼稚園 1園	7,890	5,767	-2,123	73.1%	6,784	-1,106	86.0%
小学校 10校	638,721	522,264	-116,457	81.8%	644,301	5,580	100.9%
中学校 5校	439,662	357,558	-82,104	81.3%	443,310	3,648	100.8%
コミュニティセンター(東部、南部、今池、青谷、寺田)	295,333	217,314	-78,019	73.6%	293,703	-1,630	99.4%
公民館(北、久津川、富野)	29,532	21,460	-8,072	72.7%	24,542	-4,990	83.1%
歴史民俗資料館	91,409	82,978	-8,431	90.8%	93,595	2,186	102.4%
学校給食センター	584,553	547,180	-37,373	93.6%	648,492	63,939	110.9%
図書館	139,682	126,798	-12,884	90.8%	143,022	3,340	102.4%
男女共同参画支援センター	23,173	14,432	-8,741	62.3%	18,906	-4,267	81.6%
合計	7,200,877	5,477,342	-1,723,535	76.1%	6,652,671	-548,206	92.4%
指定管理等施設	2,481,770	1,929,533	-552,237	77.7%	2,194,393	-287,377	88.4%
総 合 計	9,682,647	7,406,875	-2,275,772	76.5%	8,847,064	-835,583	91.4%

※四捨五入の関係により、合計が合わない場合があります。

※基準値は、平成25年度温室効果ガス排出量(実績値)です。(施設新設、廃止等を考慮)

※平成25年度にない施設は、施設完成後、初めて通年稼働した年の実績を基準値としています。

#### 4) I S O 認証取得助成金交付制度の取組

本市環境基本条例における事業者の責務として、環境マネジメントシステムの構築に努めなければならないと規定していることから、平成 16 年度より環境管理の国際規格である I S O 14000 シリーズ、または、品質保証の国際規格である I S O 9000 シリーズを認証取得した中小企業者に対して経費の一部を助成しています。

本制度は、中小企業の環境問題に配慮した企業活動を促進する体制の整備に資するとともに、中小企業者の企業競争力や信頼を高めることを通し産業振興を図ることを目的としています。  
(資料編 3 - 1 0 「城陽市 I S O 認証取得助成金交付要綱」を参照)